

平成27年度カントリーエレベーター稼働について

Q カントリー利用について、中継基地も直接搬入と同じ日に稼働できないのでしょうか。

A カントリーエレベーターへの直接搬入開始日は、刈取り初期のため荷受け量が少なく、同時に中継基地を稼働した場合、運送業者からの協力を得ることができません。そのため、中継基地の稼働日が直接搬入日より数日遅れて稼働しております。刈取りが早まる方については、各営農センターへご相談下さい。

Q カドミウム検査結果について、まだ連絡がありませんが、いつになるのでしょうか。

A カドミウムの検査については、刈取りに間に合うようご連絡いたします。

山本地区JA組織再編（合併）の進捗状況について

Q 合併の状況について説明を受けたが、合併することを前提に研究会などを開催しているのでしょうか。

A 平成23年度に「山本地区JA組織再編研究会」を設立し、合

併した場合の組合員メリットなどを、両JAで協議を重ねてまいりました。さらに一歩踏み出し、大きなメリットを見出すため、今年3月「山本地区JA合併研究会」を設立しております。現在は、各部門（5検討部会）に分かれて、協議を重ねておりますが、「合併ありき」で協議している訳ではございません。多様化・高度化する組合員・地域住民に持続的に対応できる盤石な経営基盤を確立したJAづくりを目指し、調査研究を行っております。

その他

Q 農地を委託した場合、正組合員資格はどうなるのでしょうか。また、JAを利用する際、正組合員と准組合員との相違点はあるのでしょうか。

A 現在は、正組合員と准組合員がJAを利用する際、相違点はございませんが、准組合員は、総代になることができないため、経営には参画できません。また、正組合員の要件として、10アール以上の土地の耕作または、1年のうち90日以上農業に従事し、個人の住所、経営・農業に係る土地または施設が組合の地区内にあるものとなっております。そのため、農地を全部委託した場合は、正組合員から准組合員への資格変更をお願いします。

Q 国の多面的機能支払交付金について、持越し金が少なく国からの振込が遅くなるため春作業の支払いが困難です。つなぎ資金の手続きについて、簡略化をお願いしたい。

A 今年度、多面的機能支払交付金のつなぎ資金として貸出要項の一部改正を行っています。併

せて貸出手段の簡略化も行っておりますが、更なる簡略化を検討してまいります。

Q フレコン袋で米を出荷したいと要望しましたが、倉庫事情により断られました。今後は、労力の省力化からもフレコン袋にしたいと思っておりますので、検討していただけないでしょうか。

A 日別の検査数量や検査後の保管などにより現在は荷受できませんが、今後、フレコン袋での荷受について検討してまいります。

